

令和6年度実施

猪名川町職員採用試験案内

事務職

猪名川町企画総務部総務課

[採用予定日] 令和6年10月1日

[受付期間] 令和6年4月22日(月)～5月10日(金)

午前8時45分～午後5時30分 ※土・日・祝日は除く

[受付場所] 猪名川町役場 企画総務部総務課 人事担当(役場本庁舎2階)

1 職種・採用予定人員・受験資格

職種	採用予定人員	受験資格(全ての要件に当てはまる人)
事務職	4名程度	◎昭和60年(1985年)4月2日以降に出生した人 ◎学校教育法に定める高等学校卒業以上の学歴を有する人

2 試験日・会場・試験科目

(1) 試験日・会場

試験区分	試験科目	試験日時	会場
一次試験	集団面接	令和6年5月18日(土)	猪名川町役場第2庁舎
	総合能力試験(SPI)	令和6年5月19日(日)から5月31日(金)までの間で、受験者が選択する日時	受験者が選択するテストセンター会場
二次試験	個人面接・集団討論・小論文	一次試験合格者に対し、別途通知します。(6月中旬頃)	
三次試験	個人面接	二次試験合格者に対し、別途通知します。	

※一次試験の集団面接は、応募者数の状況により個人面接とする場合もあります。

(2) 一次試験科目

試験当日持参物・・・受験票、筆記用具

科目	時間等	出題範囲等
集団面接	30分～40分	受験者複数人同時に面接 (1回当たりの受験者数×10分程度)
総合能力試験(SPI)	択一式	SPI3(能力検査(言語的理解、数量処理、論理的思考等)及び性格検査)

3 受験申込み手続及び受付期間

次に掲げる書類等を整えて、猪名川町役場企画総務部総務課人事担当に提出してください。

提出書類	① <u>猪名川町職員採用試験受験申込書</u> 本町所定の様式に所要事項を記入のうえ、受験票と同じ写真を貼付すること ・写真サイズ 横 3.5 cm×縦 4.5 cm ・申込前 3 カ月以内に撮影した写真（無帽・正面・上半身） ・写真の裏面には、氏名を記入すること ② <u>猪名川町職員採用試験受験票</u> 本町所定の様式に所要事項を記入のうえ、①の申込書と同じ写真を貼付すること ③ <u>卒業証明書</u> （最終学歴学校卒業時のもの。※短期大学と同等と認められる専修学校を卒業した人は、別紙「人事院の認定に係る受験資格該当証明書」を添付すること）
受付期間	令和 6 年 4 月 22 日（月）～令和 6 年 5 月 10 日（金） 午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分 ※土曜・日曜・祝日は除く
受付場所	猪名川町企画総務部総務課人事担当（猪名川町役場本庁舎 2 階）
注意事項	① 郵送による申込みの場合は、角形 2 号封筒を使用し、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きするとともに返信先住所・宛名を記入し 84 円切手を貼付した返信用封筒（長型 3 号：12 cm×23.5 cm）を同封のうえ、 <u>特定記録郵便又は簡易書留郵便</u> で郵送すること。 ② 令和 6 年 5 月 10 日（金）午後 5 時 30 分を過ぎると、いかなる理由があっても受付できません。また、郵送の場合も同時刻までに受付場所に到着していないと受付できません。
電子申請	受験に関するお知らせをメールで行うために、令和 6 年 5 月 13 日（月）までに、下記 URL より必要事項を入力して申請してください。その際、受験番号が必要となりますので、上記受験申込書等を提出の際、返却する受験票に記載される受験番号を確認してください。申請は、町ホームページからも可能です。 [申請 URL] https://logoform.jp/form/FQSV/545076

[受験による注意事項]

- ① 地方公務員法第 16 条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
- ② 採用時には通勤可能な地域に住居を定めてください。
- ③ 採用試験合格者が、受験資格がないこと又は申込み記載事項を偽って記入したことが判明したときは、合格を取り消します（採用後においても同様です）。
- ④ 受験に際して提出いただいた書類は、返却いたしません。
- ⑤ 受験に際して本町が収集した個人情報、採用試験実施の円滑な遂行のために用い、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。
- ⑥ 試験当日、災害等により試験開始時間に変更又は試験が延期される場合は、町ホームページ等においてお知らせします。

[地方公務員法第 16 条]

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 猪名川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 過去の試験実施結果

職種	令和3年度実施		令和4年度実施		令和5年度実施	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
事務職	26人	3人	53人	7人	42人	5人

5 試験結果及び採用

- ① 試験の結果は、合格者の受験番号のみを町ホームページで公表するとともに、合格者には郵送で通知します（一次試験の結果は、6月中旬頃に通知する予定です）。
- ② 不合格者のみ、試験結果の通知の日から1カ月間、試験の得点及び順位のみについて開示請求することができます。電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験票を持参のうえ、受験者本人が直接、総務課人事担当まで請求してください（代理の方は請求できません）。
- ③ 合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。
- ④ 最終合格者は、採用前の健康診断で就労可能と判定されれば、令和6年10月1日に採用の予定です。
- ⑤ 最終合格者以外の成績上位者から、補欠合格者を決定することがあります。最終合格者から採用辞退等が生じた場合は、補欠合格者の上位者から繰上げ補充を行うことがあります。

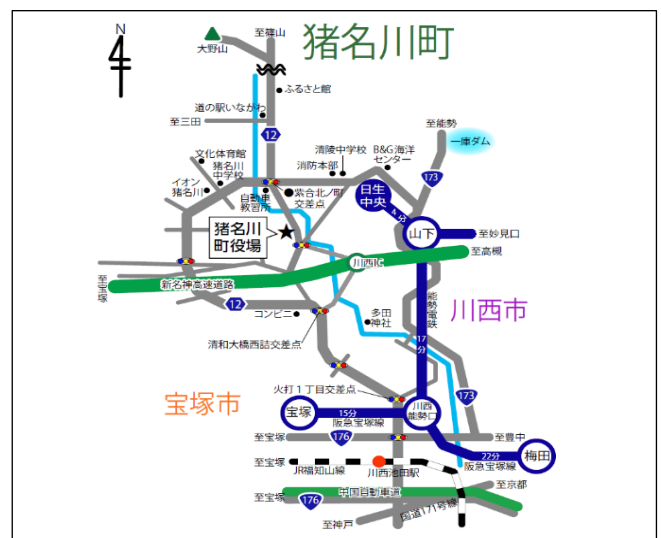
6 採用後の待遇（令和6年4月1日現在）

初任給の目安 (地域手当を含む)	大学卒	短大卒	高校卒
新卒	214,544円	195,676円	181,154円
社会人経験 3年	225,992円	211,364円	192,708円
社会人経験 10年	245,708円	237,016円	225,992円
社会人経験 15年	253,234円	247,298円	238,924円
備考	※上記金額は、全期間、民間企業等で正社員として勤務した場合の目安です。 ※学校卒業後、一定以上の職歴等がある場合は、期間に応じて加算することがあります。 また、給与改定等により減加算する場合があります。		
諸手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などを規定に基づき支給します。		
勤務時間	午前8時45分～午後5時30分（正午から午後1時は休憩時間） ※配属先や諸般の事情により、上記とは異なる場合があります。		
休暇等	年次休暇（1年目（10月1日～12月31日）は5日、2年目（1月1日～12月31日）以降は20日）、夏季休暇、産前・産後休暇、男性の育児参加休暇などがあります。		

〔猪名川町の位置〕



〔猪名川町役場へのアクセス〕



[問い合わせ先]

猪名川町 企画総務部総務課 人事担当（午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分）

〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑 11 番地の 1

電話 072-766-8708 メール jinji@town.inagawa.lg.jp

※ 町ホームページからも試験案内と試験申込書等をダウンロードすることができますが、インターネットによる申し込みはできません。